募集

市営住宅入居者

募集戸数
▽餅田住宅・2戸
▽第2獅子ケ森住宅・1戸
住宅の規模と家賃（月額）
・餅田住宅　3K
4、600円～11、100円
・第2獅子ケ森住宅　3LDK
17、100円～37、500円
敷金・家賃の3カ月分
資格
住宅に困っているかた。所得、年齢などに制限があります。また、連帯保証人（2人）が必要です。
※申し込みに必要な書類についてはお問い合わせください。
募集期間・5月7日～18日
入居時期・6月下旬
◎申し込みが募集戸数を超えた場合は公開抽選を行います。
と　き・5月21日(金) 10時
ところ・市役所第2会議室
※抽選は本人または代理人の出席が必要となります。
申問 都市計画課（内線310）

「つくしんぼ広場」に参加しませんか

〝遊び友達が欲しい〟〝育児の仲間が欲しい〟親子を対象に、月1回の体験保育「つくしんぼ広場」を開催しています。いつでも参加を受け付けています。
これからの行事予定
□わんわんキッズ「なかよしコンサート」
と　き・5月13日(木) 10時
ところ・城南保育園ホール
□わんわんキッズ「なかよしピクニック」
と　き・5月21日(金) 10時
ところ・総合福祉エリア
□城南保育園交流運動会
と　き・6月20日(日) 9時
ところ・城南小学校グラウンド
対　象・2～3歳児とその親
締め切り・5月28日(金)
申問 城南保育園子育て相談室 ☎42－8185

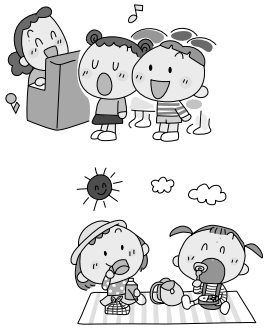

民間グループの地域づくり活動を支援します

県では、地域ににぎわいを創出し、元気な地域をつくろうと取り組む民間グループの地域づくり活動を支援します。
対象となる事業
□地域づくりのためのワークショップ（勉強会など）の開催
□地域のにぎわいや元気の創出が期待される地域づくりイベントの開催
（1グループ100万円まで）
締め切り・5月21日(金)
申問 北秋田地域振興局地域企画課☎0186－62－1251

第20回大館市民ウォークラリー大会参加者

と　き・5月23日(日) 10時
※受け付けは9時からです。
集合場所・城南小学校体育館
参加費・1人200円
持ち物・内ズック
※1グループ2～4人でお申し込みください。当日会場でも受け付けます。
申込先・市民体育館☎42－0310
問 岩谷さん☎42－6848

北秋田の農畜産物を活用した「食ビジネス創造プラン」

北秋田地域振興局では、生産者・製造者・販売者が一体となって、北秋田の農畜産物を活用した加工商品や調理メニューなどを開発するビジネスプランを募集します。
※優秀なプランには開発費、宣伝費などを助成します。
応募期間・5月6日～6月18日
※詳しくは北秋田地域振興局ホームページをご覧ください。
ホームページアドレス
http://www.pref.akita.jp/hokusyu/

催し

文化財スタンプラリー

申問 北秋田地域振興局地域企画課☎0186－62－1251
と　き・5月1日～8月29日
スタンプ設置場所
郷土博物館・長走風穴館・鳥潟会館・山田記念館

参加方法
スタンプ設置場所に置いてあるスタンプ押印用紙に、4施設のうち3カ所以上のスタンプを押し、郷土博物館にお持ちください。
※毎月5人に記念品を差し上げます。
問 郷土博物館　☎48－2119

その他

土木課直通電話が廃止されます

5月20日から土木課直通電話（☎49－1411）がなくなります。道路の相談は、市役所代表電話（☎49－3111）で、次の内線番号にお願いします。
□道路の占用、境界確認など
内線303、307
□道路の補修、除雪など
内線302、306
□道路の新設、改良など
内線304、354

教室・講座名	ところ	とき	費用・持ち物など	定員	申し込み先など
家庭で役立つ介護講座	秋田桂城短期大学	6月2、4、9、11、16、23、25、30日 18：30～20：30	対象は中学生以上の市民。移動、入浴の介護などの実習。受講は無料です。	20人（先着順）	受け付けは5/1から。中央公民館☎42－4369
初心者のためのパソコン講座	中央公民館	5月18日（火）～21日（金） 13：30～16：30	対象40～59歳でパソコンに触れたことのないかた。受講料（1,000円）。はがきに住所、氏名（フリガナ）、年齢、電話番号を書いて5月6日（木）までお送りください。抽選により決定し、はがきでお知らせします。ただし一度受講したかたは再受講できません。	10人	〒017－0822大館市字桜町南45－1中央公民館「初心者のためのパソコン講座」☎42－4369
中高年ヘルシー体操	城西体育館	5月17日～6月28日毎週月曜日 10：00～12：00	運動しやすい服装、内ズック、タオル、バスタオル。受講は無料です。	20人（先着順）	受け付けは5/1から。女性センター☎49－7028

行楽期は“犯罪多発期”です
問 大館警察署☎42－4111

行楽地へ出掛ける機会が増える季節は、空き巣などの“犯罪多発期”です。万が一、被害に遭ったら現場には手を触れず、すぐ届け出を！